

市民の信頼を回復するため、問責決議を行いました。

議 決

デジタル防災行政無線に係る戸別受信機を買い入れる議決議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

●総務委員会

戸別受信機の買い入れについて〔概要〕

デジタル防災行政無線に係る戸別受信機を買い入れるもの〔審査内容〕

聴覚障害者の方に対する戸別受信機の使用方法の説明について質問し、市側からは、「市内8地区で説明する予定であり、大村地区においては中央公民館、そのほかの7地区においては、各出張所で説明を行い、参加できなかった方については、時間外や休日に対応することを考えている」との答弁がありました。

条 例

子ども科学館条例の廃止や大村市道の駅条例の制定など9件の条例制定・改正・廃止案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

●厚生文教委員会

子ども科学館条例の廃止について〔概要〕

平成28年3月末をもって子ども科学館を閉館することに伴い条例を廃止するもの〔審査内容〕

「子ども科学館を旧大村浜屋ビルに移転する計画があるが、医師会や地域包括支援センターなどの関係者や利用者が多数出入りし、子ども達が利用する施設としては不向きであるため、今後、移転の予定がある市の施設の跡地を活用してほしい。また、子ども科学館で実施している講座については、場所を替えて実施するということがあるが、公設の科学館として本拠地をきちんと決めてほしい」と要望し、市側からは、「講座については、中地区公民館等を利用するが、展示物があるので本拠地を決める必要がある。移転先については、今後子ども達が来館しやすい場所とするなど十分検討していきたい」との答弁がありました。

●経済建設委員会

大村市道の駅条例の制定について〔概要〕

平成28年3月オープン予定の道の駅「長崎街道鈴田峠」を設置す

るために条例を制定するもの〔審査内容〕

本施設から、交通量の多い国道34号線を大村方面に右折する際の交通安全対策について質問し、市側からは、「平成24年以降、信号機の設置について国交省や警察など関係機関との協議を重ねてきたが、信号機本来の設置要件を満たしていないため、設置は不可能であると回答を受けている。その対応策として、県交通局に道の駅付近へのバス停の新設を働きかけ、信号機の設置につなげたい。ただ、3月のオープンには間に合わないの
で、オープン当日などイベント開催時には、交通誘導の警備員を配置するなど安全対策に万全を期したい」との答弁がありました。この答弁に対し、「オープンの際だけ対策をとったとしても、それ以降は、利便性の悪さを敬遠していずれは利用者が減ってしまう恐れがあるのではないか」と質問し、市側からは、「常時、交通誘導の警備員を1名配置する」との答弁がありました。

このような市側とのやり取りを踏まえ、委員会においては、「十分な安全対策の見通しが示されるまでには一定の期間が必要であり、現時点で議案の可否を判断することはできない」との意見が出され、

この議案について、閉会中の継続審査とすることを賛成多数で決定しました。

しかし、閉会中の継続審査とすることについては、本会議での採決の結果、賛成少数で否決され、委員会は、再度この議案の審査を行うこととなりました。

再度開催された委員会においては、議案の可否について採決を行い、その結果、賛成多数で可決するとともに、次の3点について付帯決議を行いました。

(1)本施設出入口への信号機の設置等、全ての抜本的な安全対策が、一日も早く講じられるよう、市長が自ら先頭に立ち、関係機関への働きかけを強力に推し進め実現すること

(2)市長公室、商工観光部、都市整備部をはじめ、関係部局においては、組織間の緊密な連携体制を早急に構築し、本施設のオープンに向け、全庁一丸となって全力で事業に取り組むこと

(3)今後、特に本件に関しては、議会に対する積極的な情報提供を心がけるとともに、必要に応じ、逐一、経過報告を行うこと

補 正 予 算

約11億1,700万円を追加す

注3：議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。法的拘束力を有しない。

